

2023 年度 第 35 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 道央ブロック予選 開催要項

2023 年 10 月 31 日に赤字を更新

1. 主 旨 日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道 U-15 フットサル選手権大会の道央ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 2023 年度 第 35 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 道央ブロック予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 道央ブロック第 3 種委員会、空知地区サッカー協会、
空知地区サッカー協会第 3 種委員会
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、栗山町教育委員会
6. 期 日 2023 年 11 月 18 日(土)、19 日(日)
7. 会 場 栗山町スポーツセンター
栗山町中央3丁目310 / TEL 0123 - 72 - 6161 FAX 0123 - 72 - 7856
8. 参 加 資 格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という。))に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2008 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する 2008 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (3) 上記(1)または(2)で主体となるチーム以外の選手が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - (ア)主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - (イ)合同するチームの選手は、2008 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - (ウ)極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
 - (エ)合同チームとしての参加を北海道サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - (オ)大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

- (4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (5) 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (6) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (7) 本大会の地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (8) 下記(公財)北海道サッカー協会フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000 円
 - ② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000 円
 - (9) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
9. 参加チームとその数
- (1) 各地区協会から 4 チーム、計 16 チームとする。
 - (2) 各チーム複数チームの参加を認めるが、選手及び役員は自チームの他のチームと重複しないこと、また自チーム間の移籍は認めない。
(地区予選時の大会登録票に記載されている選手及び役員での登録とする。)
 - (3) 不参加地区サッカー協会が生じた場合等により、参加チーム数が16チームに満たない場合は、開催地区サッカー協会で補充する。
10. 大会形式
- (1) 1 ブロック 4 チームとして、4 ブロックで予選リーグを行う。
 - (2) 決勝トーナメントは、予選各グループの 1 位及び 2 位のチームの計 8 チームのトーナメント方式で行う。決勝トーナメントの組み合わせは、全予選終了後に抽選を行い、決定する。なお、予選リーグの同一グループ以外の 1 位と 2 位が対戦するように配慮する。
 - (3) 3 位決定戦を行なう。
 - (4) リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち 3、引き分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ① 当該チーム間の対戦成績
 - ② 当該チーム間の得失点差
 - ③ 当該チーム間の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑦ 抽選
11. 競技規則
- 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
12. 競技会規定
- 以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) ピッチサイズは、原則として 36m×18mとする。(栗山スポーツセンター31m X 17m)
 - (2) 使用球は、フットサル用4号ボールとする。
 - (3) 交代要員の数は、9 名以内とする。
 - (4) ベンチに入ることのできる人数は 12 名以内(交代要員 9 名、役員 3 名以内)とする。
 - (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗退したものとみなす。

(6) ユニフォーム

- ① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑥ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑦ ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑧ その他、ユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

(7) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。

(8) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(9) キーパー用サポーターの色

今大会では特に指定しない。

(10) 試合時間

予選リーグが 20 分間(前後半各 10 分間)のランニングタイム、決勝トーナメントは 20 分間(前後半各 10 分間)のプレーイングタイムとする。なお、ハーフタイムのインターバルは、3 分間とする(前半終了から後半開始前まで)。

(11) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決定しない場合)

- ① 準決勝以外において勝敗が決定しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
- ② 準決勝において勝敗が決定しない場合は、6 分間(前後半各 3 分間)の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 3 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは、1 分間とする。

(12) タイムアウトは、決勝トーナメントの全てにおいて適用する。

準決勝において配置する。

13. マッチウェルフェアオフィサー

14. 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

- (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (6) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計2回による退場処分、及び出場停止処分1試合までの懲罰問題を処理する。
- (7) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
- (8) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、第35回全道U-15フットサル選手権大会兼JFA第29回全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦に出場するチームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (9) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

15. 参加料等

参加料 21,000 円、不帯同審判料 16,500 円(それぞれ消費税込)

16. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名を上限とし、選手は本大会の地区予選に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の地区予選から通して登録していない選手を記載できる。その場合、前述の「8.参加資格」に定める条件を満たしていなければならない。
- (2) 参加申込は、所定の書式(下記(7)の申込先(A)に記載のa～c)を下記(5)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること。チームから提出された書式a～cは所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)及び(C)に送付される。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(B)に送付すること。なお、2023年度中に提出済みの場合は不要。
- (4) 参加料、不帯同審判料は下記口座に2023年11月14日(火)までに振り込むこと。

【振込先】

金融機関名 北海道銀行 栗山支店(店番号 502)
 口座番号 普通 0650894
 口座名義 空知地区サッカー協会 理事長 磯辺 正道

- (5) 申込締切日 2023年11月13日(月) 17時必着(厳守)
- (6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。
- (7) 申込先

- (A) 所属地区サッカー協会事務局
 - a 参加申込書(E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
 - b プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - c 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
- (B) (公財)北海道サッカー協会
 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
 北海道フットボールセンター 内
 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
 ・親権者同意書(郵送) ※チーム対応
 ・地区予選結果(E-mail) ※申込先(A)が対応
- (C) 空知地区サッカー協会第3種委員会【主管地区協会】
 第3種委員長 高橋亮平 宛
 TEL 090-2813-2463 E-mail: r829t@yahoo.co.jp

17. 組合せ

各地区の成績に応じて、各地区第3種委員長と協議・抽選し、組み合わせを作成する。(参加チームへは別途E-mailで送付する。)

18. 帯同審判 (1) 参加地区サッカー協会は、4 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名帯同させること。
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務に当たるものとする。
(3) 審判員を帯同できない時には、不帯同審判料 16,500 円(消費税込)を主管地区サッカー協会に納入すること。
19. 監督会議 (1) 日 時 : 2023 年 11 月 18 日(土) 9:00~
(2) 会 場 : 栗山スポーツセンター 会議室
20. 開 会 式 実施しない。
21. 表 彰 及び閉会式 (1) 優勝、準優勝、第 3 位には表彰状を授与する。
(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。(表彰チームの参加を義務付ける。)
22. 負 傷 及 び 事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
23. そ の 他 (1) マッチコーディネーションミーティング
各試合競技開始時間の 60 分前(ただし、第 1 試合は試合開始 30 分前)に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、選手証の確認、諸注意事項の説明等を行う。
(2) 選手証
各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。
(3) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区協会を通じて電子メールにより主管協会に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。
なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
(4) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。
(7) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
(8) 優勝、準優勝の 2 チームには、2023 年 12 月 9 日(土)~10 日(日)、札幌市で開催される第 35 回 全道 U-15 フットサル選手権大会 兼 JFA 第 29 回 全日本 U-15 フットサル選手権大会北海道代表決定戦への参加を義務づける。

以 上